

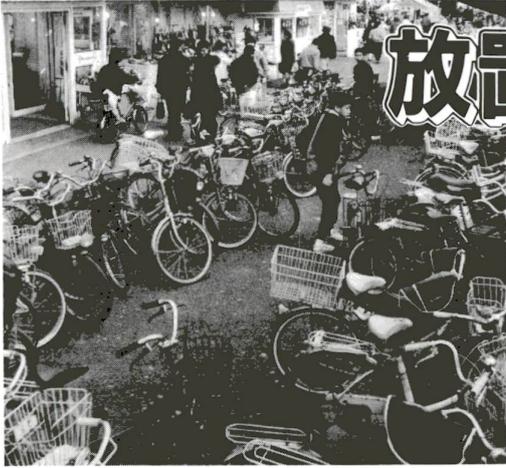


あだち 広報

発行/東京都足立区 〒120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 編集/企画部広報課

人口と面積 (64.1.1)
 世帯 237,283
 人口 641,224人
 男女 325,612人
 315,612人
 面積 53.25km²
 人口密度 12,042人/km²

〈月2回(5日、20日)発行〉



放置自転車が通せんぼ(竹ノ塚駅前)

放置自転車をなくし 住みよいまちへ

4月1日から 撤去料2000円を徴収します

先の12月議会で「東京都足立区自転車の駐車秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例(略称「自転車条例」)の一部が改正されました。この条例は自転車の放置による環境悪化を防ぐために制定されたもので、今回の改正では、駅前や商店街などに放置された自転車を所有者が移送して撤去する際に、撤去料として2000円を区に納めなければならないことになりました。撤去費用は、今まで皆さんの税金で賄っていたのですが、公平の原則の観点から、撤去された自転車の所有者に負担していただくわけです。施行は平成元年4月1日から。

撤去費用に 年間1億円

足立区では、昭和58年4月に自転車条例を制定し、区内に自転車の所有者が撤去しないまま放置された自転車を、区内主要12駅周辺に自転車駐車場の整備する一方、自転車放置禁止区域の指定をし、朝の通勤・通学時の規制を行うなど、放置自転車の撤去に努めてきました。

しかし、まだまだ自転車の放置は後を絶ちません。昨年度の放置自転車の撤去台数は7万9千台もありました。この撤去費用は年間1億円を超えています。これを税金で負担していくことは、公平の原則の観点からも好ましくありません。

平成元年4月1日から撤去した放置自転車、台につき2千円を徴収します。引き取り先、下表の移送所へ引き取り時間(正午～午後5時(日曜日、祝日を除く))を持参するもの、▽自転車の鍵▽印かん▽身分を証明できるもの、▽身分証明書、学生証、運転免許証、保険証等)▽費用2千円

撤去自転車の 引き取り方法

※撤去後2カ月を経過した自転車は処分させていただきます。問合せ先 中央本町庁舎・自転車対策係 ☎53030

放置自転車引き取り先(移送所)

中央本町移送所	中央本町一丁目1番先
竹ノ塚移送所	東伊興町36番・38番先
北綾移送所	谷中一丁目9-8、8-13・14先
加平移送所	加平二丁目17番1号先

困っています 放置自転車

1日に何回も自転車を整理
 綾瀬駅前商店街(兼) 理事長 中村 裕さん

綾瀬駅前商店街を営業しています。放置自転車が増えてきたので、1日に何回も自転車を整理しています。自転車の空き待ちを待っている人もいます。早急に駐車場の数を増やすなどの整備をしてほしいと思います。

また、商店街などに乱雑に自転車を置いていってしまう人も多く、モラルの問題もあります。

歩道でも 危険を感じます

脳卒中友の会副会長 藤原 善さん

13年前に脳卒中を患い、心身障害で街を歩くことが出来ず、心身障害者センターの会合へ行ったりします。竹ノ塚駅前には買い物などに便利なのですが、歩道にばいばい放置された自転車が、狭くなったところからかたどる自転車が擦れ違ったりときには危険を感じます。

放置自転車は、障害をもつ人や高齢者には、ほんとうに迷惑です。

「4月1日から、放置自転車の撤去料を徴収されることになりました。放置自転車の現状を目の当たりに見ると、もっと自転車駐車を増やさないのか、利用者マナーを一人ひとり守ればよくなるのでは…等、いろいろ考えさせられます。そこで、区の担当課に尋ねてみました」

放置自転車問題 モモコ・レポート



Q 自転車駐車を増やせないかしら?

現在、区内の自転車駐車場は既存の自転車駐車場か、新たに区内の49ヶ所を新たにスペースを生み出すか、土壌の確保が重要とされている方が早期に入れるようは建設費を計画し、困難などです。

Q 自転車利用のマナーとは?

1台だけなど置いて、何百台もの自転車が放置

Q 自転車駐車を増やせないかしら?

現在、区内の自転車駐車場は既存の自転車駐車場か、新たに区内の49ヶ所を新たにスペースを生み出すか、土壌の確保が重要とされている方が早期に入れるようは建設費を計画し、困難などです。

Q 自転車利用のマナーとは?

1台だけなど置いて、何百台もの自転車が放置

Q 自転車利用のマナーとは?

1台だけなど置いて、何百台もの自転車が放置

Q 自転車利用のマナーとは?

1台だけなど置いて、何百台もの自転車が放置

あなたの意見で「住みよいあだち」 区政モニター募集

要するの臨時提出▽そのほか広聴業務への協力

3月末日まで募集 次の方を募集

▽60歳以上▽20歳以上

▽6カ月以上居住している

▽足立区に引き続き

▽方月以上居住している

▽台帳に登録されている方

▽都内地方公共団体の職員でない方

謝礼▽会費の出席▽1回3千円▽アンケートの回答▽1回2月

応募方法▽期 2月10日まで電話で応募用紙を請求、折り返し郵送します

応募先 本庁舎・広報係 ☎1111代

任期 平成元年4月1日～2年

好評!話題満載 グラフあだち No.19

先月下旬から町会・自治会回覧を行いました。グラフあだち(No.19)を、無料配布しています。

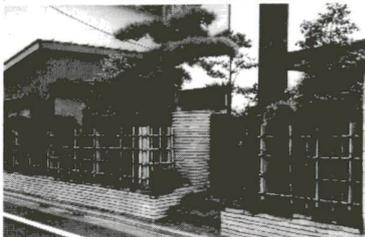
今日の巻頭「タビエ」は、テレビ等でおなじみの北野さん(ビートたけさんの兄)に、帰郷で育った当時の思い出を語っていただきました。

また、特集では「あだちナルホド外史」と題し、古代、中世、幕末の足立の姿を探りました。そのほか祝祭者現学「まちかど前線」など盛りだくさんの内容となっております。ぜひ、ご覧下さい。

いづれも無料配布中

配布場所 各区区民事務所、本庁舎・中央本町庁舎情報公開課、本庁舎・広報課

問合せ先 本庁舎・広報課 ☎882-1111代



区では地域の中で、区民の皆さんが緑化活動に参加し、区内の緑化推進の大きな要となったため、緑の協力員制度を設けています。緑豊かなまち・足立づくり、みなさんの積極的なご協力をお願いします。次の要領で、第7期緑の協力員を募集します。ぜひ、ご応募ください。

協力の義務
緑化に関する情報、意見などの提供
緑化に関する積極的な協力の依頼
区が依頼するアンケートへの回答

区では、緑豊かな街並みを形成するために、生垣などを設置するに際して、工事費、快活な居住環境づくりに効果的である。また、地震等による倒壊の危険があるブロック塀を生垣にするには安全なまじゅうづくりになっています。ぜひ、この助成制度をご利用いただき、緑のまじゅうづくりにご協力ください。

助成金の交付額	助成金の交付額	限 度
生垣設置	1㎡あたり 7,000円 ※特定地域 9,000円	無 し
植樹帯設置	1㎡あたり 9,000円 ※特定地域 10,000円	無 し
塀の撤去	1㎡あたり 5,000円	助成する生垣の長さと同数とする。

ただし、上記の金額を超える場合は、自己負担となり、交付額以下の場合は実費を交付します。

助成金額は上表のとおりです。
申込・問合せ先 本庁舎・緑化係

生垣のあるまちづくり
— 工事費の一部を助成します —

区では、緑豊かな街並みを形成するために、生垣などを設置するに際して、工事費、快活な居住環境づくりに効果的である。また、地震等による倒壊の危険があるブロック塀を生垣にするには安全なまじゅうづくりになっています。ぜひ、この助成制度をご利用いただき、緑のまじゅうづくりにご協力ください。

協力の義務
緑化に関する情報、意見などの提供
緑化に関する積極的な協力の依頼
区が依頼するアンケートへの回答

区では地域の中で、区民の皆さんが緑化活動に参加し、区内の緑化推進の大きな要となったため、緑の協力員制度を設けています。緑豊かなまち・足立づくり、みなさんの積極的なご協力をお願いします。次の要領で、第7期緑の協力員を募集します。ぜひ、ご応募ください。



昭和63年度緑の写真コンクール特選「元洲江の朝」(竹内博通さん)

情報コーナー

2月の安売リデー		主催
青果物……………2月15日(水)	魚……………2月17日(金)	足立区青果安売リデー協議会 関東水産物商業協同組合西新井支部・千住支部
黄緑のノボリのあるお店	青いノボリのあるお店	



女のフリースペース

今月は雑誌「わいふ」編集長の田中喜美子さんをゲストに、子育てのこと、働くことなどを楽しく話しています。

日時 2月16日(木)、午後6時30分～8時30分

申込方法 電話予約
場所・申込・問合せ先 婦人総合センター(エル・ソフィア内)
☎880-5222

特別経済講演会

日時 2月21日(火)、午後2時～4時

場所 産業振興館

テーマ 日本経済の強さ、弱さ

講師 渡辺昇一氏(上智大学教授)

費用 無料

問合せ先 中央本庁舎・経済課
(☎880-5191)、東京商工会議所足立支部(☎881-9200)

第9回心身障害福祉センター「弥生祭」

心身障害福祉センターでは、社会参加、社会復帰をめざして、心身障害者(児)が通所訓練に励んでいます。

通所者(児)の家族、ボランティアや関係団体の協力で、第9回「弥生祭」を開催します。日ごろの訓練の成果を発表し、区民の皆さんと楽しく交流を深めたいと考えています。楽しい企画を用意し、皆さんの来所をお待ちしています。

日時 ▷2月25日…正午～午後5時
▷26日…午前10時～午後4時

場所 竹の家センター(竹ノ塚駅東口徒歩5分)

内容 ▷25日…展示 ▷26日…展示、音楽演奏、幼児向けのみんなの広場、潮上英子ジャズコンサート、しまねばやし演奏、体験交流コーナー(ワープロ、編物等)、作品即売(各種手芸品、陶芸品など)、軽食コーナー

ボランティア募集
26日の体験コーナー、軽食コーナーなど催し物の手伝いをしてください方を募集します。

問合せ先 心身障害福祉センター
☎883-6171

天体観望会

天体望遠鏡を使い、月や惑星を観望していただきます。

すばらしい星空を、家族や友だちといっしょにお楽しみください。

日時 2月13日(月)、午後6時30分～8時30分(雨天、曇天の場合は2月14日に延期)

場所 教育センター(無料)

対象 16歳以上の区内在住・在勤の方(15歳以下の方は保護者同伴)

申込方法 当日直接会場へ(開催時間中随時受付)

申込・問合せ先 教育センター
☎850-8801

グループリーダー養成講座

グループをつくって仲間とともに学ぶのはすばらしいことです。それを運営していくことは決して簡単なことではありません。活動を楽しく、息の長いものにするにはどうしたらよいか。いっしょに考えてみませんか。

日時・内容・講師 右表のとおり

場所 竹の家センター
対象 区内で活動する

グループのリーダー

定員 50人

費用 無料(教材費実費負担)

申込方法 往復ハガキに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、グループ名、グループ学習内容、会員数を明記

申込期限 2月15日消印有効

申込・問合せ先 本庁舎・文化振興係
〒120千住1-4-18 ☎882-1111(代)

日	内 容	講 師
2/23(水)	グループづくりの基礎	西 昭夫氏
3/ 2(木)	一冊の本を知る	(千葉商科大学教授)
13日	グループ活動の現場から	飛井 隆氏(大田区教育委員兼社会福祉推進員)
24日	リーダーに求められるもの	横山 宏氏(早稲田大学教授)
30日	生涯学習とグループ活動	岡本包治氏(立教大学教授)

心身障害学級 連合学習発表会

日時 2月17日(金)、午前9時30分～正午

場所 産業振興館

問合せ先 本庁舎・学事第二係
☎882-1111(代)

声の広報 無料貸出します

区では、目の不自由な方のために毎月1回「声の広報」を製作しています。あだち広報や区の話などをカセットテープに録音したものです。ご利用ください。

対象 区内在住の視力障害者

費用 無料

申込方法 ハガキに住所、氏名、電話番号、視力障害の等級「声の広報希望」と明記

申込期限 2月20日

申込・問合せ先 本庁舎・広報係
〒120千住1-4-18 ☎882-1111(代)

区民の健康・体力づくりを考える会 「健康と運動」

21世紀の健康を求めて

人生80年代を迎え、「生き生き人生」を送るため、あなたは体に自信がありますか。

ふだん健康、体力等に関して疑問に感じていることを専門家(医師・学者等)といっしょに考えてみませんか。

日時 2月25日(土)、午後2時

場所 梅田センター4階ホール

対象 健康・体力づくりに関心のある方

内容 ▷基調講演…健康と運動(講師 古藤高良氏 筑波大学教授)

▷団体発表…足立区医師会、体育指導委員会、小中学校関係者、区・衛生部ほか

申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業を明記

*自分の健康、体力等に疑問を持っている方は、そのご意見をお寄せください

申込・問合せ先 本庁舎・体育課
〒120千住1-4-18 ☎882-1111(代)

あなたの相談室

困ったことや心配なことがありましたら、お気軽にご利用ください。秘密

障害者(児) 総合作品展

区内の障害者の方々のすばらしい力作をたくさん集めた障害者(児)総合作品展を開催します。ぜひご覧ください。

日時 2月9～13日、午前10時～午後6時

場所 西新井区民ホール(ニチイ4階)

問合せ先 本庁舎・障害福祉課
☎882-1111(代)

相談名	相談日・時間	内 容	担 当
一般相談	毎日(日・祝日を除く)午前9時～午後4時(月・木・土曜日は正午まで)	家庭生活上の悩みごとやいろいろな手続等	区相談員
法律相談	▷本庁舎…月・木曜日 ▷中央本庁舎…第2・4水曜日 午後1時～午後4時※電話予約制	借地借家、相続、離婚等法的なこと	区立法曹会所属弁護士
交通事故相談	毎日(日・祝日を除く)午前9時～午後4時(土曜日は正午まで)	損害額算定、示談方法、保険金請求関係等	区相談員
税務相談	毎週金曜日 午後1時～午後4時	相続税、所得税、贈与税等税金に関すること	税理士会所属税理士
人権の上相談	毎月第2火曜日 午後1時～午後4時	人権侵害に関する身の上相談	区内人権擁護委員
行政相談	毎月第3金曜日 午後1時～午後4時	各官庁、公社、公団をはじめ役所の仕事に関する苦情、要望等	区内行政相談委員
更生保護相談	毎週金曜日(第3週を除く) 午前10時～午後3時	更生保護並びに指導について	東京更生保護院所属管内保護司
高齢者就業相談	毎月第4火曜日 (12月は第3火曜日) 午前10時～午後3時	おおむね60歳以上の方の職業・就労相談	足立区高齢者就業推進協議会所属就業紹介員

図書館 休館のお知らせ

コンピュータ保守点検および施設消毒のため、臨時休館します。

▷2月19日(日)…中央図書館
▷2月19・20日…竹の家、やよい、東和・佐野・舎人・保家・江北・興本・伊興・鹿浜図書館、宮城・新田コミュニティ図書館

なお、2月19日はこの他の図書館も定例休館日です。

問合せ先 中央図書館 ☎340-4646

障害者(児) 総合作品展

区内の障害者の方々のすばらしい力作をたくさん集めた障害者(児)総合作品展を開催します。ぜひご覧ください。

日時 2月9～13日、午前10時～午後6時

場所 西新井区民ホール(ニチイ4階)

問合せ先 本庁舎・障害福祉課
☎882-1111(代)